

食品安全委員会  
清涼飲料水等に関するワーキンググループ(第1回)  
議事録

1. 日時 平成28年7月7日(木) 13:59~14:20

2. 場所 食品安全委員会中会議室(赤坂パークビル22階)

3. 議事

- (1) 専門委員紹介
- (2) ワーキンググループの運営等について
- (3) 平成28年度食品安全委員会運営計画について
- (4) 座長の選出・座長代理の指名
- (5) その他

4. 出席者

(専門委員)

長谷川座長、穂山専門委員、遠藤専門委員、太田専門委員、  
川村専門委員、桑村専門委員、渋谷専門委員、田中専門委員、  
福島専門委員、増村専門委員、松井専門委員、村山専門委員  
(食品安全委員会)

佐藤委員長、山添委員、熊谷委員、吉田委員  
(事務局)

川島事務局長、東條事務局次長、関野評価第一課長、橘評価調整官、  
今井課長補佐、石橋係長、松崎技術参与

5. 配布資料

- 資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程
- 資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について
- 資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について
- 資料1-4 清涼飲料水等に関するワーキンググループの設置について(平成28年3月29日食品安全委員会決定)
- 資料2 平成28年度食品安全委員会運営規程

## 6. 議事内容

○今井課長補佐 それでは、定刻より少し早いのですけれども、先生方がおそろいですので、ただいまから第1回「清涼飲料水等に関するワーキンググループ」を開催いたします。

この度は、専門委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。また、本日は御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

座長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきます。

まず始めに、佐藤食品安全委員会委員長より挨拶いたします。

○佐藤委員長 皆さん、こんにちは。きょうは清涼飲料水等に関するワーキンググループの第1回でございますので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

この度は食品安全委員会の委員長として、先生方を清涼飲料水等に関するワーキンググループに所属する専門委員として指名させていただきました。お忙しい中、御快諾をいただき、大変ありがとうございます。

このワーキンググループは4月1日付で食品安全委員会、いわゆる私どもは親委員会と申していますけれども、それに設置した直属のワーキンググループということになります。計14名の専門委員の先生方をお願いして、清涼飲料水に含まれるミネラルなどに関するリスク評価を行っていただくものとなります。皆様方には、これまでの知識、御経験を生かしていただきまして、御審議をお願いできればと思っております。

専門調査会やワーキンググループの審議については、原則公開となっております。先生方のこれまでの研究から得た貴重な経験を生かした御発言によって傍聴者の方々は、先生方の科学的な議論を聞くことができますし、情報の共有に資するものと考えております。

清涼飲料水を含む食品のリスク評価は、国の内外を問わず強い関心が寄せられております。専門委員の仕事は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。専門委員の先生方におかれましては、この国民の期待に応えるべく適切な食品健康影響評価を科学的に、かつ迅速に遂行すべく御尽力いただけますようお願い申し上げます、私からの挨拶いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○今井課長補佐 ありがとうございます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、議事次第、座席表、専門委員名簿のほかに5点ございます。

資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

資料1-4 清涼飲料水等に関するワーキンググループの設置について

資料2 平成28年度食品安全委員会運営計画

不足の資料はございませんでしょうか。

また、資料一式のほかに、姫田前事務局長から専門委員の先生方への御挨拶状を机上に置かせていただいております。

傍聴の方におかれましては、カメラ撮りはここまでとさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議事（１）の「専門委員紹介」でございます。お手元の専門委員名簿をご欄ください。私のほうから、お名前の五十音順に御紹介させていただきます。

穠山浩先生。

浅見真理先生は本日御欠席でございます。

遠藤裕子先生。

太田茂先生。

川村孝先生。

桑村充先生。

渋谷淳先生。

田中亮太先生。

長谷川隆一先生。

福島哲仁先生。

増村健一先生。

松井徹先生。

村山典恵先生。

吉田宗弘先生は本日御欠席でございます。

食品安全委員会から、本専門調査会の担当委員である佐藤委員長、山添委員とともに熊谷委員、吉田委員に御出席いただいております。

最後に事務局を紹介いたします。

川島事務局長。

○川島事務局長 川島でございます。6月17日付で姫田の後任として事務局長を拝命しております。先生方にはいろいろとお世話になるかと思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

○今井課長補佐 東條事務局長次長。

関野評価第一課長。

橘評価調整官。

石橋係長。

松崎技術参与。

私、評価第一課長補佐の今井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、議事（２）の「ワーキンググループの運営等について」に移らせていただきます。

資料1-1～1-4でございます。

まず、資料1-1の「食品安全委員会専門調査会等運営規程」でございます。ワーキンググループに関する規程は2ページ目の第6条でございます。「委員長は、特定の分野について集中的に審議を行う必要があると認めるときは、委員会にワーキンググループを置くことができる」と規定されてございます。

次に、資料1-2の「食品安全委員会における調査審議方法等について」でございます。これは中立公正な評価の確保の観点から、委員会等における調査審議の方法等を定めたものでございます。2の(1)に委員等が①～⑥に掲げる場合に該当するときは、当該委員等を調査審議等に参加させないものとする。ただし、当該委員等の有する科学的知見が調査審議に不可欠であると認めるときは、調査審議に参加させることができるとされております。1ページ～2ページにかけまして、①～⑥の規定がございます。

2ページ目の(2)でございますが、委員等に事実の有無を記載した確認書を委員長に提出していただくこととされております。

次に、資料1-4「清涼飲料水等に関するワーキンググループの設置について」でございます。本ワーキンググループの設置の趣旨を1に記載してございます。清涼飲料水の規格基準の改正に関しまして、厚生労働省から亜鉛、鉄、硬度の食品健康影響評価が求められており、本年4月1日に食品安全委員会のもとに本ワーキンググループが設置されたところでございます。本ワーキンググループの所掌事務でございますが、清涼飲料水等に含まれる亜鉛、鉄、硬度、その他のミネラル等の食品健康影響評価について調査審議を行うこととされております。

3の「構成及び運営」の(2)でございますが、ワーキンググループの座長は互選により選任するとされております。また、(4)に座長が座長代理を指名することとされております。これらの規程にのっとりまして、この後、座長の互選と座長代理の指名を行っていただきます。

続きまして、先ほどの資料1-2に基づきまして、必要となる専門委員の調査審議等への参加に関する事項について報告いたします。

本日の議事につきまして、先生方から御提出いただきました資料1-3にございます確認書を確認いたしましたところ、平成15年10月2日委員会決定2の(1)に規定する「調査審議等に参加しないこととなる事由」に該当する専門委員はいらっしゃいません。

確認書の記載に変更はございませんでしょうか。

それでは、御説明させていただきました内容につきまして御確認をいただき、また、御留意いただきまして、専門委員をお務めいただきたいと存じます。

次に、議事(3)の平成28年度食品安全委員会運営計画について、事務局より報告いたします。

○橋評価調整官 それでは、お手元の資料2に基づきまして、平成28年度食品安全委員会

運営計画について御説明を申し上げます。

本文は2ページからになります。主に前年度からの変更点を中心に御説明させていただきます。

2ページに、5つの重点事項を挙げてございます。このうち、「①食品健康影響評価の着実な実施」に関しましては、28年度の4月から新たにワーキンググループを立ち上げまして、海外の評価機関の動向なども踏まえまして、新たな評価方法の検討を開始することなどを踏まえて追記をしております。

「②リスクコミュニケーションの戦略的な実施」に関しましては、昨年5月に企画等専門調査会で「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」の報告書をまとめましたので、このことを踏まえて修正をしております。

「③研究・調査事業を活用した新たな評価方法の企画・立案」、こちらは前年度と同じでございます。

「④海外への情報発信及び関係機関との連携強化」につきましては、海外政府機関との国際協力の進捗を踏まえまして、27年度以前に協力文書を締結しました機関と定期的な会合などを行うとともに、新たな協力文書の締結について協議を行うことについて追記をしております。

同じページの下から「第2 委員会の運営全般」という項目がございますけれども、次のページに「(3)食品健康影響評価に関する専門調査会の開催」という項目がございます。専門調査会の下に設置しておりましたワーキンググループを委員会の直下に設置することとしまして、専門調査会と同等の位置づけをしたことを受けて修正をしております。こちらのワーキンググループについても、これと同様でございます。

その下でございますが、「第3 食品健康影響評価の実施」に関しましては、次のページで「2 評価ガイドライン等の策定」という項目がございます。こちら先ほど述べたとおり、28年4月から新たにワーキンググループを立ち上げまして、海外の評価機関の動向を踏まえて、新たに評価方法の検討を行うということと、遺伝子毒性発がん物質の評価に関するガイドライン作成の検討を開始するという追記をしております。

「3 『自ら評価』を行う案件の定期的な点検・検討及び実施」の「(2)『自ら評価』の実施」という項目がございます。こちらは「自ら評価」案件につきましては、リスク管理機関からの要請に基づいて行う評価案件と異なりまして、選定の時点で評価に必要な科学的知見が十分に蓄積されているとは限らないものも多くございまして、調査審議に入るまでに時間を要するものもあります。このことを踏まえまして、本年度の計画では「自ら評価」案件のうち、28年度に専門調査会などで調査審議を行う見込みのあるものに絞って記載する形に修正を行っております。

特に27年度につきましては、アレルギー物質を含む食品について「自ら評価」を行うことを決定いたしましたので、これにつきまして研究・調査事業等で国内外の科学的知見を収集・整理いたしまして、評価方法も含めた総合的な検討を開始することとなっております。

す。

5 ページ目「第4 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視」、「第5 食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進」の項目につきましては、特に大きな変更はありません。

6 ページ目「第6 リスクコミュニケーションの促進」につきましては、昨年5月に企画等専門調査会で取りまとめました報告書の内容も踏まえまして、次の7ページになりますが、昨年5月に開始いたしました委員会のオフィシャルブログの取り組み、意見交換会につきまして、特に次世代を担う若い世代に対する波及効果などの観点から、学校関係者を重点対象として実施する旨などの追記を行っております。

9 ページ目「第7 緊急の事態への対処」、「第8 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用」とございますが、こちらについては大きな変更はございません。

10 ページ目「第9 国際協調の推進」とございます。28年度に計画されております国際会議等の予定を掲載しております。

「(3) 海外の食品安全機関等との連携強化」ということで、外国政府機関との国際協力の進捗にあわせて追記をしております。

以上、簡単ではございますが、28年度の運営計画について御説明を終わらせていただきます。

○今井課長補佐 次に、議事(4)の本ワーキンググループの座長の選出をお願いしたいと思っております。座長の推薦がございましたら、よろしく願いいたします。

田中先生、お願いします。

○田中専門委員 これまで化学物質のリスク評価に非常に造詣が深く、専門調査会の座長の経験も豊富な長谷川先生を座長に推薦したいと思っております。

○今井課長補佐 ありがとうございます。ほかに先生方はいかがでしょうか。

増村先生、お願いします。

○増村専門委員 私も長谷川先生を推薦させていただきたいと思っております。今までの清涼飲料水での座長の御経験等もありますので、適任ではないかと考えます。

○今井課長補佐 ありがとうございます。

ただいま田中専門委員、増村専門委員から長谷川専門委員を座長にという御推薦がございました。いかがでございましょうか。御賛同される先生方は拍手をいただければと思います。

(各専門委員より賛同の拍手)

○今井課長補佐 ありがとうございます。それでは、御賛同いただきましたので、座長に長谷川専門委員が選出されました。

座長席にお移りいただきまして、一言御挨拶を頂戴いただければと思います。

(長谷川専門委員、座長席に移動)

○長谷川座長 ただいま御指名に預かりました長谷川と申します。

微力ではございますが、一生懸命やらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○今井課長補佐 ありがとうございます。

次に、座長より、座長代理の指名をお願いいたします。これ以降の進行は長谷川座長にお願いいたします。

○長谷川座長 それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

ただいま事務局から説明がありましたように座長代理の指名につきまして、私から座長代理といたしまして、渋谷専門委員にお務め願いたく指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

それでは、渋谷座長代理から一言御挨拶をお願いいたします。

○渋谷専門委員 ただいま座長代理を拝命いたしました渋谷でございます。

微力ながら、審議のサポートを務めさせていただきたいと思います。

○長谷川座長 どうもありがとうございます。よろしくお願いたします。

それでは、次の議題に入らせていただきます。議題(5)「その他」につきまして、事務局から何かございますでしょうか。

○今井課長補佐 特にございません。

○長谷川座長 それでは、以上で、第1回「清涼飲料水等に関するワーキンググループ」を閉会いたします。どうもありがとうございました。